

6月号

政策情報月報



平成19年6月号



東京都議会議会局 調査部 調査情報課

「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する最近の新聞記事などからタイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。

なお、調査情報データベースや電子メールでもご提供いたしますので、併せてご利用いただければ幸いです。



目 次

- **最近の動き……………1 頁**
 - ・ 都の動き……………1 頁
 - ・ 国の主な報告、答申などの情報……………3 頁
 - ・ 法律などの動き……………6 頁
 - ・ 地方自治トピックス……………8 頁
 - ・ 全国議長会等の動き……………10 頁
- **経済の動き……………11 頁**
 - ・ 国内の動き……………11 頁
 - ・ 都内の動き……………12 頁
- **図書館からのお知らせ……………15 頁**

最近の動き

都の動き

※日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

5月 (5月25日 ～31日)	東京都地域防災計画 震災編・風水害編の修正について(25日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/05/70h5p100.htm
	介護付有料老人ホームに対する改善措置命令について(25日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5p300.htm
	都営住宅からの暴力団員の排除について(28日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5s300.htm
	「省エネ東京仕様2007」の策定について(28日、財務局、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3s700.htm
	思春期の心理と行動に関する意識調査(28日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/05/60h5t100.htm
	介護保険訪問介護サービス事業者検査結果と改善状況(29日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5u400.htm
	東京都税制調査会の緊急提言について(30日、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/05/40h5u100.htm
	「中小型ジェット旅客機の開発促進」検討委員会の開催 http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp
	グリーンエネルギー購入フォーラムを発足(30日、環境局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp
	介護保険施設に係る介護報酬の地域差等に関する提言(30日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/05/20h5v700.htm
6月 (6月1日 ～25日)	東京都障害者計画・東京都障害福祉計画を策定(31日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/05/70h5v100.htm
	板橋キャンパス再編整備基本構想を策定(31日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h61300.htm
	第51回八都県市首脳会議の開催(1日、知事本局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp
	大都市狙い撃ちの「財政力格差是正論」への反論(1日、財務局、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/06/70h61100.htm
	「妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイドライン」を作成(1日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h61200.htm
	「東京都気候変動対策方針」を策定(1日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/06/70h61200.htm
	建設リサイクルの指針類を改定(1日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h64100.htm

6月 (6月1日 ～25日)	「今後の財産利活用の指針」を策定(4日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/06/70h64100.htm
	地域連携型モデル商店街事業を指定(6日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h66200.htm
	都内における駅前放置自転車の現況について(7日、青少年・治安対策本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/06/60h67100.htm
	社会的課題解決型研究開発助成事業を実施(7日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h67400.htm
	災害時の救護活動等と要援護者の移送について協定締結(7日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h68200.htm
	東京都環境基本計画のあり方について(中間のまとめ)(7日、環境局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp
	第二次都庁改革アクションプラン実施状況報告の概要(8日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/06/60h68200.htm
	行財政改革プログラム実施状況等と追加実施計画の概要(8日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/06/60h68100.htm
	「緑の東京10年プロジェクト」基本方針を策定(8日、環境局、知事本局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/06/70h68100.htm
	横田飛行場民間航空利用等の早期実現要望書を提出(8日、知事本局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6b300.htm
	「医療制度改革」について国に提案(11日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6b100.htm
	「環境軸ガイドライン」を策定(11日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/06/70h6b100.htm
	平成18年度東京都医療機能実態調査の結果(12日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/06/60h6c100.htm
	地方税財政の見直しに対する緊急アピール(12日、知事本局、財務局、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6c300.htm
	進学指導特別推進校の指定(14日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6e600.htm
	特別養護老人ホームに係る指定取消処分等について(18日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6i200.htm
	20年度国の施策及び予算に対する都の提案要求(22日、知事本局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6m200.htm
	オリンピック競技大会競技団体連絡会(25日、(特非)東京オリンピック招致委員会) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp

次世代自動車・燃料イニシアチブ

(経済産業省 5月28日)

○都市の平均走行速度2倍 次世代向け普及目標

経済産業省は28日、自動車など運輸部門の石油依存度を下げるための2030年までの道筋をまとめた「次世代自動車・燃料イニシアチブ」を発表した。国産バイオ燃料の価格を15年までに現在の約4分の1の1ℓ=40円まで下げたり、30年までに都市部の平均走行速度を2倍に引き上げたりする目標を掲げ、今年度から5年間で関連予算約2000億円を要求する。

都内スイスイ平均時速36キロ?

「首都拘束道路」とも皮肉られる都心名物の渋滞。平均走行速度が時速1km上がると燃費も1%向上する。東京都内の現状は18キロ。パリ(26キロ)やロンドン(30キロ)にも遠く及ばない。そこで「イニシアチブ」は、30年までに都内を平均36キロで走れるようにするという目標を掲げた。

30年までに運輸部門の石油依存度を100%から80%に引き下げ、国内全体のエネルギー効率を30%改善することを目標とし、そのための具体策を盛り込んだ。温室効果ガス削減とエネルギー安全保障(石油依存度の低減等)を同時に達成する狙いだ。

報告書によると、20年までに家庭のコンセントで充電できる「プラグインハイブリッド車」の本格的な普及を目指す。燃料電池車も、30年までに現在のガソリン車並みの価格で買えるようにする。ガソリン車より燃費が良いディーゼル車(クリーンディーゼル)についても、他省庁や業界を交えた協議会を年内に作り、普及を後押しする。

(平成19年5月29日 朝日新聞より)

(<http://www.meti.go.jp/press/20070528001/20070528001.html>)

社会総がかりで教育再生を・第二次報告

～公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築～

(内閣官房 教育再生会議 6月1日)

○授業増 土曜・夏休み活用 学校に競争原理

政府の教育再生会議(野依良治座長)は1日、総会を開き、安倍首相に第二次報告を提出した。大学など学校間に競争原理を導入することで予算配分の適正化や教員の質向上をめざすことを提言。授業時数(コマ数)を増やすために、必要に応じて夏休みや土曜日を活用することも打ち出した。個人の価値観にかかわる分野では、現在の「道徳の時間」を「徳育」として教科化することも提唱している。

◇ 第二次報告のポイント(抜粋) ◇

- 教育委員会や学校の裁量で、夏休み活用、朝の15分授業、土曜授業を実施して授業時数(コマ数)を10%増やす
- 現在の「道徳の時間」を徳育として教科化する
- 公立学校教員給与は評価を踏まえた体系にする
- 大学・大学院での9月入学の大幅促進のため、学校教育法施行規則を改正する

学校への競争原理導入は第二次報告の柱の一つで、成果に応じて国が予算配分する仕組み作りを要請している。学校間の競争によってレベルの底上げを図る狙いがあるが、学校間格差が拡大する恐れもある。(平成19年6月2日 朝日新聞より)

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku.html>)

平成18年度首都圏整備に関する年次報告（平成19年版首都圏白書）
（国土交通省 6月5日）

○**児童急増 大規模マンション販売 学校現場に影響**

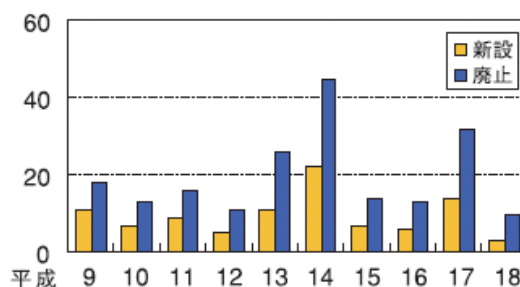
政府は5日、2007年版の「首都圏整備に関する年次報告」（首都圏白書）を発表した。白書は、主に30歳代が購入層となる大規模高層マンションが東京都心臨海部などに急増した結果、一部の地区で極端な児童数増加が起き、学校教育にも影響が出ていることなどを指摘した。

港区の港南地区では05、06年の2年間で9,000戸のマンションが販売され、港南小学校の児童数は247人から373人まで急増。プレハブ校舎を建てて対応する事態となっている。町田市的小山町地区でも、00年に727人だった児童数が06年に1,555人に倍増。21年ぶりに小学校が新設され、今後も小学校の新設が計画されている。大規模マンションが増えている地域として、このほかに中央区、江東区、横浜市青葉区などを挙げた。

また、白書は特定地区での児童数増加の大きな要因となっているマンションの大規模化の現状についても分析した。00年～05年の5年間で25,000人以上人口が増えた東京圏の市区では、総戸数100戸以上のマンションが急増。新築マンション全体に占める割合が95年の14%から05年には58%と4倍に増えた。（平成19年6月5日 読売新聞より）

（http://www.mlit.go.jp/hakusyo/syutoken_hakusyo/h19/h19syutoken.html）

東京都の公立小中学校の新設・廃止数



平成18年人口動態統計月報年計（概数）

（厚生労働省 6月6日）

○**出生率1.32に 6年ぶり上昇**

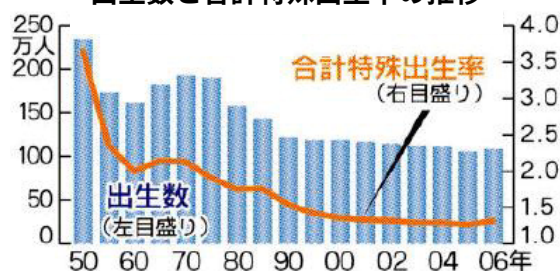
2006年の合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数に相当）が、過去最低だった05年の1.26を0.06上回り、1.32に上昇したことが、6日に厚生労働省が公表した人口動態統計で明らかになった。出生率の上昇は00年以来6年ぶりで、1.3台となったのは02年以来、4年ぶりだ。ただ、出生率の上昇は05年の反動という側面が強く、今後上昇に転じるかは不透明。出生期を迎える女性数は減る一方で、厚労省は人口減少傾向の歯止めにはならないとみている。

厚労省は、同出生率の上昇要因として、①第3子以降の出生率が12年ぶりに増えるなど、第2・3子以降の増②71～74年生まれの団塊ジュニア世代女性の出生率増③結婚数（730,973件）の5年ぶり増による第1子増――を挙げる。①～③はいずれも景気の回復が一因と厚労省はみている。ただ、06年の出生数は04年の111万人台に及ばず、07年に入って出生数は落ち込み始め、先行きは不透明だ。（平成19年6月7日 毎日新聞より）

※ 東京都の合計特殊出生率：2005年 1.00 → 2006年 1.02

（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai06/index.html>）

出生数と合計特殊出生率の推移



公立学校施設の耐震改修状況調査の結果

(文部科学省 6月8日)

○公立小中学校4328棟 地震倒壊の恐れ

全国の公立小中学校の校舎や体育館のうち、4,328棟が「大規模な地震で倒壊、崩壊する危険性が高い」ことが8日、文部科学省の調査でわかった。本格的な耐震診断を済ませた19,343棟の22.4%にあたり、同省は「極めて深刻な実態」として、耐震診断の徹底や学校ごとの結果公表、補強・改築を全国の教育委員会に改めて求めている。

「耐震性なし*」は45,041棟で、このうち19,343棟で日本建築防災協会の基準による本格的な「2次診断」が行われた。その結果、構造耐震指標（Is値）が0.3（耐震偽装事件で注目された耐震強度に換算すれば、マンションが使用禁止となった耐震強度0.5に相当）未満だったのは、4,328棟（22.4%）。Is値0.3未満は国土交通省の基準で「大規模地震で倒壊、崩壊する可能性が高い」とされ、文科省の耐震化事業でも「補強」ではなく「改築」の申請対象となる。

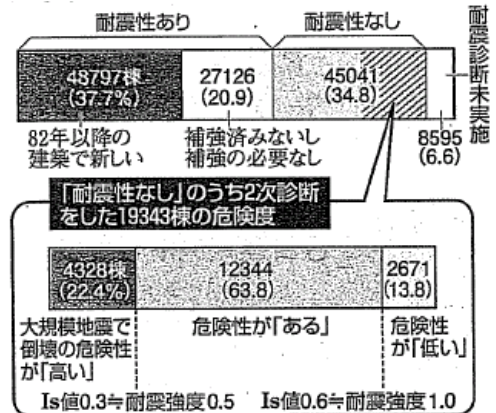
小中学校以外の公立では、Is値0.3未満が高校1,442棟▽特別支援学校121棟▽幼稚園90棟——だった。（平成19年6月9日 朝日新聞より）

* 旧耐震基準建物(1981年以前)で1次診断を実施したもののうち、耐震性がない(1次診断のIs値が0.9未満)と診断され、耐震改修を実施していない建物

※ 東京都の状況：全棟数7,230棟、「耐震性なし」は1,896棟、うちIs値0.3未満は375棟

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/06/07060507.htm)

公立小中学校の耐震化の状況



平成19年版「高齢社会白書」

(内閣府 6月8日)

○「前例ない高齢社会」に 5年後3000万人、50年後4割

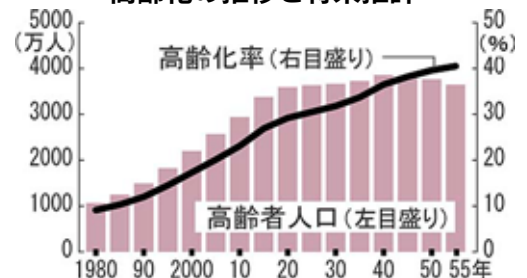
政府は8日午前の閣議で、2007年版「高齢社会白書」を決定した。「団塊の世代」が65歳になる12年には高齢者人口が3000万人を超えると予測。55年には高齢化率(総人口に占める高齢者の割合)が40.5%に達し、「前例のない高齢社会」が到来すると予想している。

白書では、55年には高齢者1人を現役世代1.3人で支えることになると見込んでいる。一方で、平均寿命が延びていることから、「第2の人生」が長くなっている点を強調。「高齢者は高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワー。意欲と能力を職場で活用することが必要」としている。

65歳以上の高齢者人口は06年10月1日現在、2660万人で、高齢化率も20.8%となり、ともに過去最高を更新している。（平成19年6月8日 読売新聞より）

(<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>)

高齢化の推移と将来推計



○ 第 166 回国会（通常国会）で成立した地方自治体関連の主な法律

<6 月 27 日現在>

件 名	公 布 日
地方公営企業等金融機構法 ・地方自治体の下水道事業などへの融資を行う公営企業金融公庫を解散し、地方自治体の出資による「地方公営企業等金融機構」へ移行	5 月 30 日
児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部を改正する法律 ・児童虐待の恐れがある場合、保護者に出頭要求する制度の創設 ・保護者が出頭要求に応じない場合、裁判所の許可を得て、児童相談所が強制立入調査を行う権限の付与 ・裁判所の承認を得て強制的に施設入所させた子供に対する、つきまといなどを禁じる「接近禁止命令」の創設 ・重大な児童虐待事例の分析を国や地方自治体の責務とする。	6 月 1 日
地方公共団体の財政の健全化に関する法律 ・第三セクターや地方公社の債務も含めた連結ベースの赤字比率など 4 つの財政指標の作成及び議会への報告、住民への公開の義務付け ・危機的な財政悪化に陥った場合、国や都道府県の指導の下に「財政再生計画」の策定義務付け ・総務大臣は予算の変更等必要な措置を勧告することができる。	6 月 22 日
学校教育法等の一部を改正する法律 ・「義務教育の目標」の設定、校種ごとの目的・目標の見直し ・幼稚園、小・中学校等に副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができる。	6 月 27 日
地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部を改正する法律 ・緊急に生徒等の生命・身体の保護が必要な場合、文部科学大臣は教育委員会に指示ができる。 ・生徒等の教育を受ける権利が明白に侵害されている場合、文部科学大臣は教育委員会に地方自治法に基づく是正要求 ・知事は私立学校に関して必要と認めた場合、教育委員会に助言、援助を求めることができる。	6 月 27 日
教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律 ・免許の有効期限は 10 年とし、講習を受けないと更新されない（分限免職の場合は失効）。 ・児童等に対する指導が不適切と認定された教員は上限 1 年の研修を受講、研修終了時で不適切と認定された場合は免職などの措置	6 月 27 日

(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm)

(朝日新聞、毎日新聞、読売新聞記事等より作成)

地方分権改革推進本部 始動

政府は 6 月 11 日、全閣僚と官房副長官を構成員とする地方分権改革推進本部(本部長＝安倍晋三首相)の初会合を首相官邸で開いた。安倍首相は「地方分権は内閣の最重要課題だ。政府が一体となって取り組み、新分権一括法案を 3 年以内に国会に提出したい。閣僚各位は各省庁の利害にとらわれることなく率先してリーダーシップを発揮してほしい」と要請した。

会合では地方分権改革推進委員会(丹羽宇一郎委員長)が 5 月末にまとめた地方分権改革の基本的な考え方^{*}について概要を説明。「ふるさと納税」などの税財源についての具体的な議論はなかった。

推進本部は 3 年以内に国から地方への権限・税財源の移譲案をまとめる同委員会の論議を後押しする。

(平成 19 年 6 月 12 日 日刊工業新聞より)

^{*}政策情報月報 5 月号 P.10 参照

Topic 1

地方税制見直し議論



4 都府県知事 官邸へ緊急アピール文

国の地方税制見直し論議に関連し、都市部の税収を地方に振り分けようとする動きに反発する東京、大阪、神奈川、愛知の 4 都府県知事が 18 日、官邸で塩崎官房長官と会談し、今月 12 日に共同でまとめた緊急アピール文を手渡した。

4 知事そろっての官邸訪問は異例で、石原都知事は会談の後、「歴代政府の財政のかじ取りが体たらくだった穴埋めに、法人 2 税を使うのは言語道断」と批判した。

ほかの知事も、「地方と地方で調整させて、国の責任を放棄しようとしている」(太田房江・大阪府知事)、「国からの税源移譲と地方交付税の充実で格差是正を図るべき」(松沢成文・神奈川県知事)、「地方分権の方向性が間違っている」(神田真秋・愛知県知事)と語った。

4 知事は今後も共同歩調をとって、国に対抗することを確認したという。

一方、塩崎官房長官は記者会見で「いい機会だからよく議論しましょう(と知事側に伝えた)」と述べた。

(平成 19 年 6 月 19 日 読売新聞より)

緊急アピール文:<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/06/20h6c300.htm>

「東京富裕論」特別区長会反論まとめる

特別区長会は、国の検討機関で議論されている「東京富裕論」に対し「国の責任で解決すべき地方の財源確保を、自治体の税収格差の問題にすり替えており、乱暴だ」との反論をまとめ、東京の税収を地方へ振り分けることで地方税の偏在を是正すべきだとの意見をけん制した。

地方税収額だけでみれば東京は住民一人当たりで全国 1 位だが、地方交付税や国庫支出金を含めると 22 位。財源が多くても企業が集中し昼間人口が多く、交通渋滞緩和や保育園整備など行政需要も大きい、としている。

見直すべきは税収格差より国と地方の関係だとし、地方への権限と財源の移譲を求めている。

(平成 19 年 6 月 13 日 東京新聞より)

東京富裕論への反論について: http://www.tokyo-23city.or.jp/ku_dayori/press/press.html

ふるさと納税研究会 初会合

「ふるさと納税」は、菅総務相が5月初めに明らかにした。安倍首相も「総務省でしっかりやってもらおう」と検討に前向きな姿勢を示した。総務省は研究者らで構成する「ふるさと納税研究会」(座長＝島田晴雄千葉商科大学長)を設置して6月1日に初会合を開催。

同研究会は検討内容として、(1)「ふるさと」に対する納税者の貢献や、関わりの深い地域への応援が可能となる税制上の方策(2)税理論上の整理(3)「ふるさと」とすべき地方公共団体の考え方(4)納税者の手続及び市町村の事務負担を考慮したしくみのあり方(5)その他実現に向けて検討が必要な事項の5項目をあげ、年末の税制改正に向け制度の検討を開始した。

～ ふるさと納税 どう見る ～ 税と財政の専門家は構想をどう見ているのか

神野直彦氏

東大大学院経済学研究科教授。
政府税制調査会会長代理。東京都税制調査会会長。



水野忠恒氏

一橋大大学院教授。
総務省ふるさと納税研究会委員。

基本的な枠組みを見失っているように思える。つぎはどのように制度を考えようとしていないだろうか。	ふるさと納税構想をどう見ているか。	この構想は、お金の出し手になる納税者、大都市のサラリーマンが、どれだけ支持するかにかかっている。
個人住民税は、固定資産税などと違い、地域に暮らす多くの住民が負担する唯一の地方税といえる。それを使って地域共同の問題を解決しようというのに、なぜ他の地域に回せるのか。国税を中心に国民社会全体で解決しなければならない。	租税の原理からみるとどう考えられるか	ふるさとを出た人はいま、ふるさとの自治体から公共サービスを受けていない。しかし、子供の時にふるさとの自治体から多くのサービスを受けていた。そこで、「過去に受けた公共サービスの対価を、大人になってから払う」と解釈ができるかどうかである。
戦後のシャープ税制が指摘したように、税に政策的配慮をするのはよくないと思うが、控除を地方議会で決めるならぎりぎりセーフかもしれない。ただし、集める税の使い方の問題だ。	寄付金制度の拡充をしたらどうかという考え方もあるが	今の寄付制度では所得税と個人住民税の算定基盤になる課税所得から寄付金を控除するので、所得税収も一緒に減ってしまう。前年所得を対象とする住民税でも難しさはある。住民税からの税額控除か、免除が簡便だ。
住民税の一部を回してしまうと、崩壊しつつあるコミュニティがさらに弱まってしまう。互いに助け合う理念を基に自治体をつくり、そのために地方税を納めているのに、肝心のコミュニティの力が弱まる。また、他の自治体に回すとしたら膨大なコストがかかる。さらに、強制せずに納税者の意思に任されるとしたら、今度は自治体側で税収の見込みが立ちにくい。	制度としてどう設計するのか、この制度の懸念は何か	あえて考えてみれば、地方税法で、「住民は自己の住民税額の○％をふるさとの自治体に納税することができる」と決める。同時に、「(都市の)自治体は、その部分の税額を免除する」と規定する。納税者の権利として地方税法でふるさと納税を認めるならば、自治体は納税者の権利を奪えないと考えられ、条例で免除または控除が義務となるのではないか。

(平成19年6月12日 読売新聞記事より)

地方税制改革に対する各省庁、東京都のスタンス

	総務省	財務省	東京都
地方消費税拡充	偏在性の少ない地方税体系構築のため、地方消費税の充実以最優先で取り組むべき。 (事務次官(総務省 HP))	財政力格差は地方間の調整と地方交付税交付金で対応し、消費税は秋以降の税制改革で検討すべきだ。(財務大臣(毎日新聞))	地方税財源を拡充させ、地方分権改革をさらに進める。 (地方税財制の見直しに対する緊急アピール)
法人二税配分見直し	地方消費税の充実とあわせ、法人課税の国・地方の配分のあり方の見直しなどにより、税収の偏在を是正したい。 (H19.5.25 経済財政諮問会議菅総務大臣提出資料)	財政力格差を是正するためには、偏在の原因である地方法人二税自体の配分の見直し、これを検討することが重要。 (事務次官(財務省 HP))	地方税は、行政サービスを享受している企業や住民が応分の負担をすることを根拠に課税しているもの。 「国と地方」の分権改革の議論を「都市対地方」の税源配分の問題にすり替えることに他ならない。 (地方税財制の見直しに対する緊急アピール)
ふるさと納税	ふるさと納税研究会で議論をしているが、是非その実現に向けて取り組んでいきたい。 (事務次官(総務省 HP))	確かに地域間の財政力格差を縮小する流れに沿う。ただし、地方より国の財政状況の方が厳しく、所得税の税額控除案が採用されれば、国税の減収が避けられない。 (事務次官(産経新聞))	

※カッコ()内は出典

Topic2

第29次地方制度調査会 発足へ

政府は6月20日、第29次地方制度調査会(首相の諮問機関)の会長に松下電器産業の中村邦夫会長を充てる人事を内定した。安倍晋三首相が任命する委員30人の互選で正式に決める。

安倍首相は、地方分権の推進に向けた市町村の在り方や、地方自治体の財政破たんを防ぐための監査機能の強化などを諮問する見通し。

(平成19年6月20日 共同通信記事より)

Note

地方制度調査会(地制調)

地制調は1952年に設置され、国会議員や地方議会議員、知事、市町村長、学識経験者ら30人以内の委員で構成。小泉政権下の第28次地制調は、現在の都道府県を地域ブロックごとに再編する道州制の制度設計や区割りの考え方などを小泉純一郎前首相に答申している。
(6月1日 時事通信記事より)

地方六団体、「地方分権改革推進」全国大会を開催

地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会及び地方分権推進連盟は、6月5日、「地方分権改革推進」全国大会を東京・憲政記念館「講堂」において開催した。

同大会は、地方公共団体関係者のほか、鈴木内閣官房副長官（安倍総理の代理）、菅総務大臣・地方分権改革担当大臣、渡辺道州制及び地域活性化担当大臣をはじめとする多数の国会議員（213名、代理出席を含む）が来賓として出席。川島全国都道府県議会議長会会長（東京都議会議長）が大会議長として議事運営を行った。

また、終了後、大会で議決した「地方分権改革推進に関する決議」について、的場内閣官房副長官、菅大臣、自由民主党の中川幹事長、中川政務調査会長、青木参議院議員会長、片山参議院幹事長に対し面談要望を実施した。

～地方分権改革推進に関する決議の概要～

1 第二期地方分権改革の推進

- (1) 地方税源の充実強化
- (2) 国と地方の役割分担の見直し
- (3) 二重行政の解消等による行政の簡素化
- (4) 「地方共有税」の導入
- (5) 「地方行財政会議」の法律による設置

2 地方交付税の総額確保と機能堅持

3 地方税源の充実強化と偏在是正

<http://www.gichokai.gr.jp/>

全国都道府県議会議長会新会長に家元氏

全国都道府県議会議長会は6月18日の臨時総会で、川島忠一会長（東京都議会議長）の後任に、家元丈夫・京都府議会議長を選んだ。任期は平成20年7月まで。

（平成19年6月19日 毎日新聞より）

東京都議会政策研究会の開催（平成19年6月25日）

議長主催の政策研究会として、全国都道府県議会議長会「都道府県議会制度研究会」座長の大森 彌氏（東京大学名誉教授）による講演会「自治体議会議員の新たな法的位置づけ」が開催されました。

同研究会の最終報告を基に次のようなお話をいただきました。

①国の動向

- ・第28次地方制度調査会答申と地方自治法改正
- ・第29次地方制度調査会が近々に設置され、地方議会についても諮問される見通しであること。

②地方議会の役割

- ・夕張市の財政破綻などから、地方議会の監視機能が重要
- ・執行部優位の二元代表制

③地方議会議員の位置づけ

- ・現状の問題点（地方自治法第203条で非常勤職と同一の枠組みで規定）
- ・地方議会議員の新たな法的位置づけ→議員について独立した条文で規定
- ・公選職としての議員の職務の明確化の必要性

詳しい講演内容については、後日、冊子にしてお届けする予定ですので是非ご覧ください。

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成 19 年 6 月 18 日」(主に平成 19 年 4 月の状況)による。～
注：下線部は前回月例報告時との相違点、()内は前月の報告内容を示す。

(我が国経済の基調判断)

景気は、生産の一部に弱さがみられるものの、回復している。

- ・ 企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・ 雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・ 個人消費は、持ち直している。(持ち直しの動きが見られる。)
- ・ 輸出は、横ばいとなっている。生産は、横ばいとなっている。

先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、「美しい国」づくりに向けて、経済のオープン化を促進する中で成長力を強化し、21 世紀型行財政システムを構築するとともに、次の世代に自信をもって引き継げる持続的で安心できる社会を実現することを目指す「基本方針 2007」(仮称)を取りまとめる。

政府・日本銀行は、マクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、物価の安定基調を確実なものとするとともに、物価安定の下での民間主導の持続的な成長を図るため、一体となった取組を行う。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/0618getsurei/henkou.pdf>

「需要ギャップ」15 年ぶり高水準

内閣府は 18 日、1～3 月期の国内総生産(GDP)が改訂されたことにより、デフレ脱却の判断材料となる需要ギャップが 5 月発表の速報値から 0.2 ポイント上昇し、0.9%になったと発表した。平成 4 年 1～3 月期以来 15 年ぶりの高水準で、プラスは 2 期連続。

需要ギャップのプラスは物価が上がりやすい状態を意味するが、消費者物価指数(CPI)はこのところマイナス圏内で推移している。

(6 月 19 日 産経新聞より)

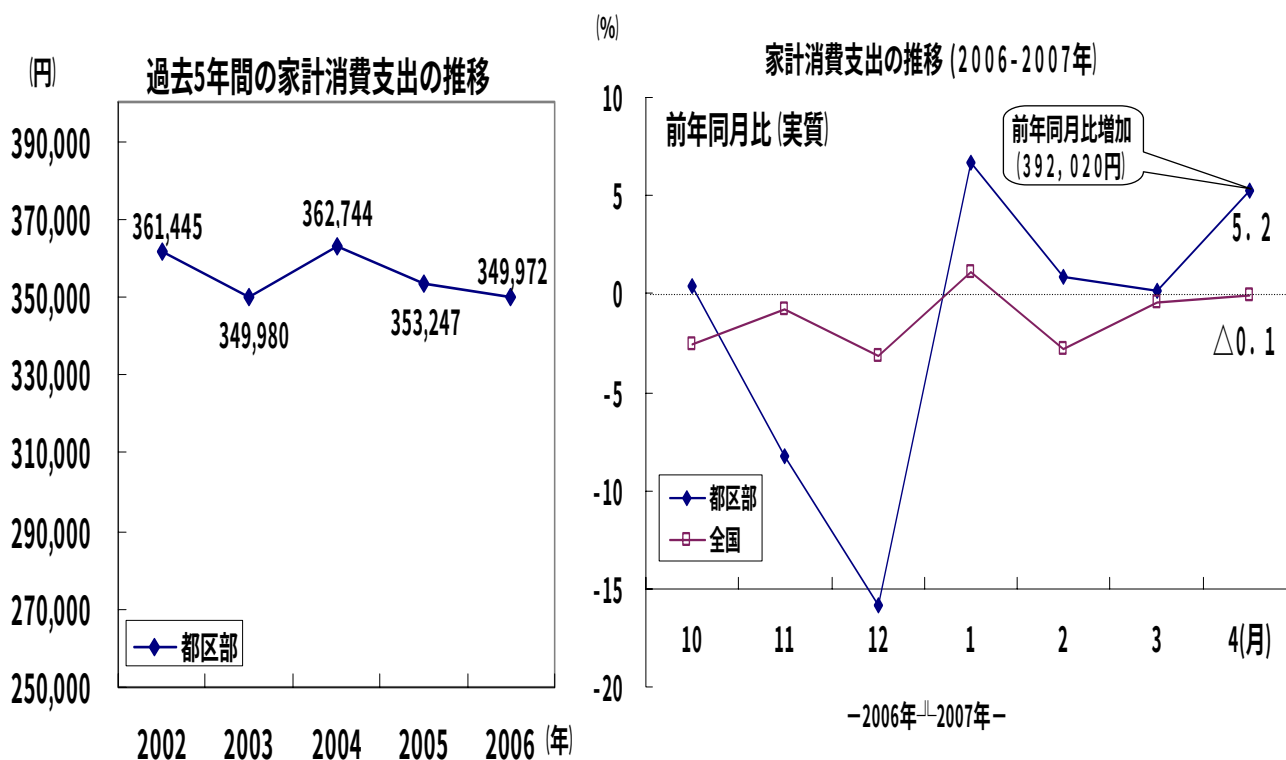
都内の動き

主要経済指標（平成19年4月を中心とする）について

～出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年4月）」 および
東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」 より～

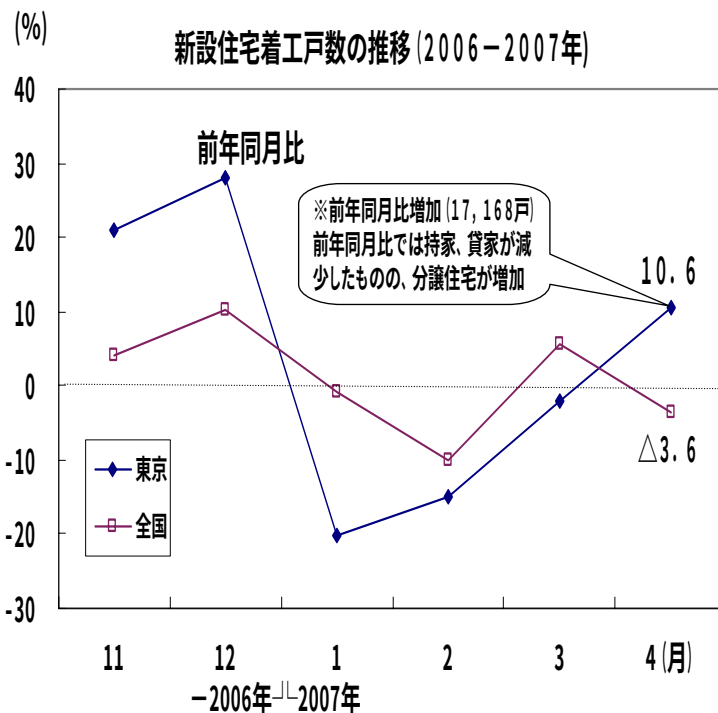
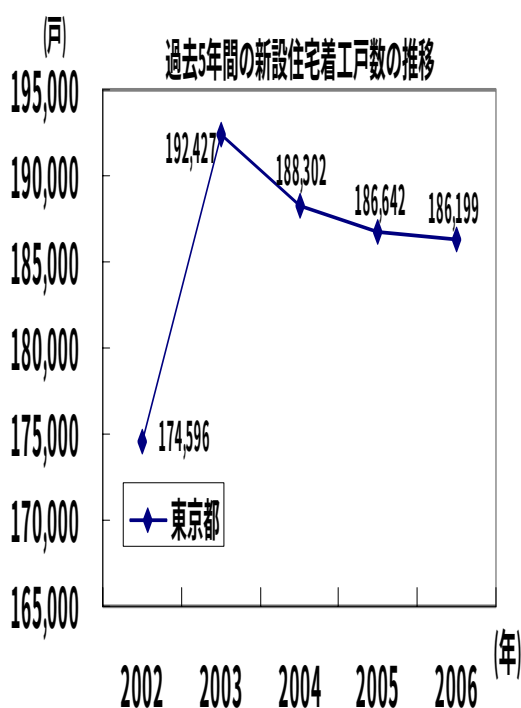
家計消費支出（東京都区部）	4月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	4月は、前年同月比で増加した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、2か月ぶりで増加した。
完全失業率（東京都）	1－3月は4.4％であった。
有効求人倍率（東京都）	4月は1.41と、3月（1.39）より上昇した。

◆ 家計消費支出は4か月連続の増加（前年同月比）



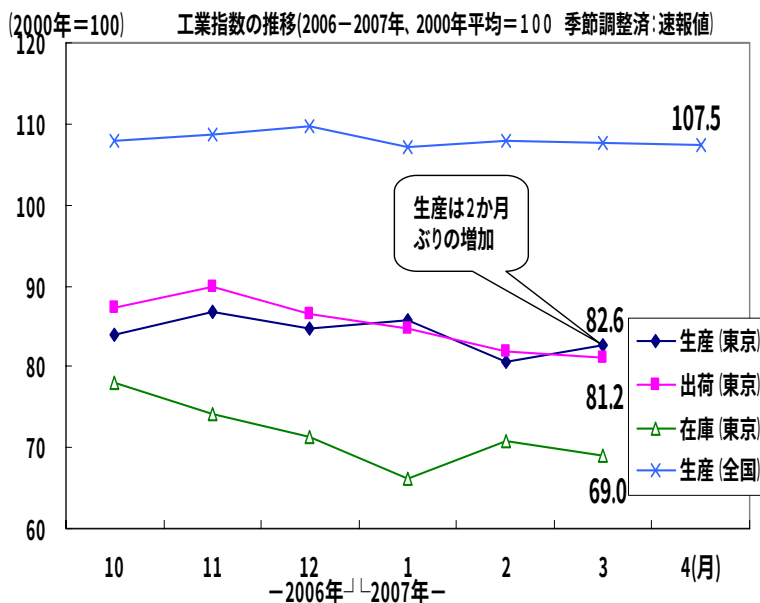
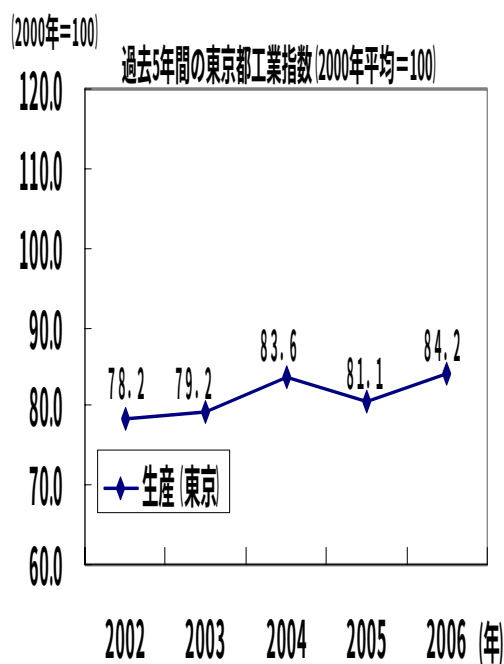
資料 総務省「家計調査」

◆ 新設住宅着工戸数は4か月ぶりの増加（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

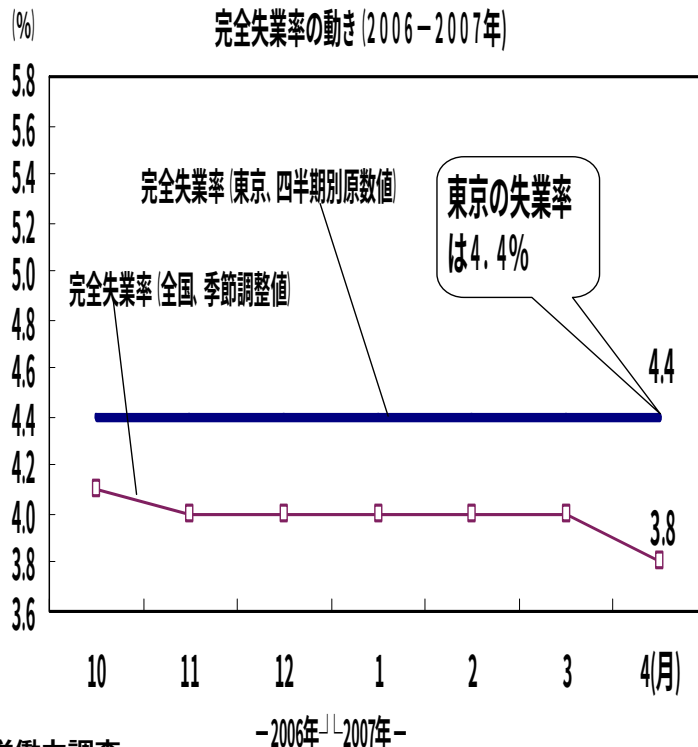
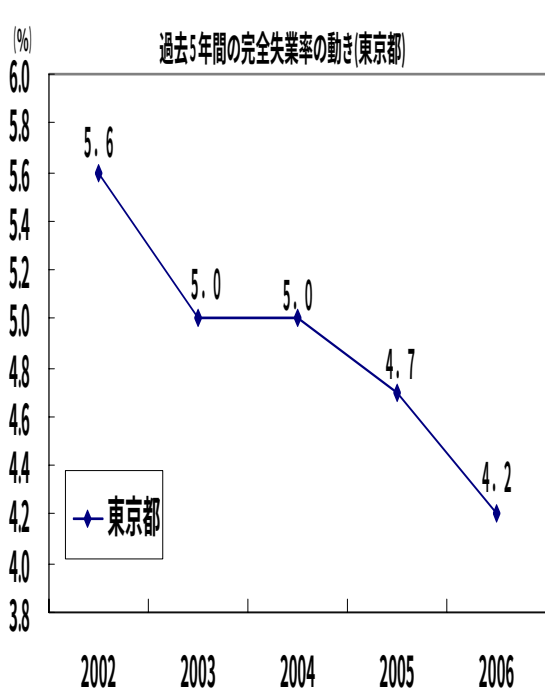
◆ 生産は2か月ぶりの増加



注 全国は鉱工業の指数である。

資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

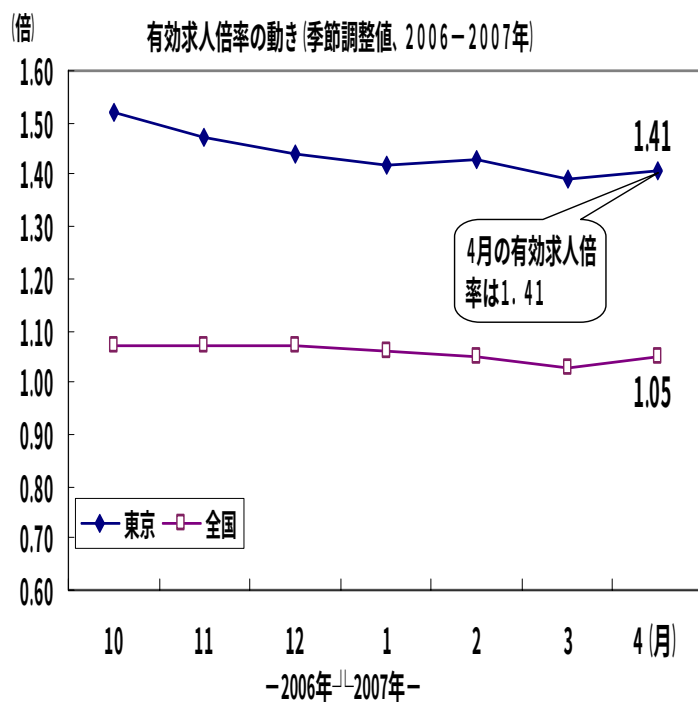
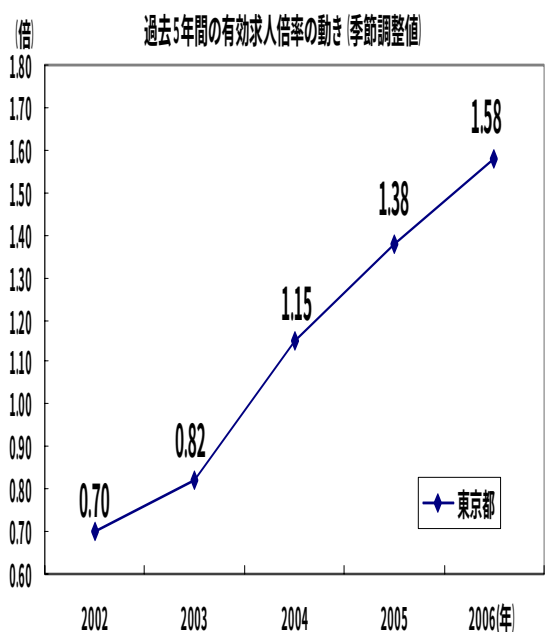
◆ 1 - 3月の完全失業率は4.4%



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

(東京の失業率は、1 - 3月の数値が最新のデータとなっている。)

◆有効求人倍率は1.41に上昇



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」

図書館からのお知らせ

図書館の新着図書のなかから、ピックアップしてご紹介いたします。



日本を変える観光力 ～地域再生への道を探る

堀川紀年 著（昭和堂）

《目次》

- 第1章 いまなぜ観光か
- 第2章 これからの観光
- 第3章 観光立国、立県、立市への動き
- 第4章 「観光力」を見直す
- 第5章 観光力を高める①都市型観光への期待
- 第6章 観光力を高める②地域の観光資源を活かす
- 第7章 観光力を高める③究極の観光資源・ホスピタリティ
- 第8章 観光振興のための課題
- 第9章 日本の観光政策の変遷
- 第10章 真の観光立国に向けて

解説

2003年、政府が主導する形で、観光立国懇談会や観光立国関係閣僚会議の設置、これらに基づく観光立国行動計画の策定、ビジット・ジャパン・キャンペーンなどを行い、観光立国への大きな一步を記した。これらを背景として、各地において、地域主導の新しい観光地づくりや観光への本格的な取組が始まっている。

本書では、観光は、国民経済の面から見て大きな経済波及効果を有すること、人々の生活の向上や地域の発展ひいては国際相互理解の増進と様々な分野で大きな意義を有していることが徐々に認識され、観光を国づくりや地域振興の大きな柱に据える、いわゆる観光立国・立県・立市への動きが本格的に動き出した事例を紹介している。

また、国が漸く本気になったこの機会を生かしこの流れを一過性のものとしないう、観光振興への本格的な取組を地に足のついたものにして、持続的に日本の観光を力強く発展させていく必要があるとしている。

そのためには、改めて観光の持つ力「観光力」を見直し、高めることが必要であるとし、観光力の本質を分析し、観光力を高めるための方策、観光力強化のために国や地域、関係業界、市民はそれぞれ何を指すべきかを提言している。

「日本を変える観光力」のほか、下記の図書を含め、6月には56冊の新着図書がございます。

後藤新平 日本の羅針盤となった男	山岡淳一郎 著(草思社)
逐条解説 地方分権改革推進法	地方自治制度研究会 編(ぎょうせい)
新公益法人制度はやわかり	公益法人協会 編(公益法人協会)
議会人が知っておきたい危機管理術	大塚康男 著(ぎょうせい)
ドイツ 人が主役のまちづくり	松田雅央 著(学芸出版社)
面白いほどよくわかる気象のしくみ	大宮信光 著(日本文芸社)
シニアの本音が見えてくる	中島 聡 著(幻冬舎メディアコンサルティング)
田舎のちから	高橋信正・金澤洋一 編著(昭和堂)
イノベーション企業の研究	片山 修 著(PHP 研究所)

議会図書館では、議員の調査・研究活動に役立てていただくよう図書、資料の充実に努めております。どうぞ、ご活用ください。

☆蔵書検索サービスをご利用ください☆



議員用パソコンのデスクトップ上の“蔵書検索サービス”アイコンをクリックしてください。

東京都議会図書館の蔵書の検索のほか、各月に購入した図書の一覧（近着図書ニュース）などがご覧いただけます。

議会図書館は、蔵書点検のため、下記の期間、休館いたします。

7月10日（火）～25日（水）

緊急の場合は館内をご利用いただけます。ご協力お願いします。

※「政策情報月報」に関するお問い合わせは、
こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 肝付 恵津子
（図書館長）

電 話 03-5320-7153

内 線 56-320